

第1予算特別委員会

◎審査に当たった委員

委員長 鈴木隆司
副委員長 諸根重男
委員 青山英樹
藤井精七
根本信雄
大木義正

平成23年度矢吹町国民

健康保険特別会計補正

予算(第2号)

本案は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ8306万4千円を追加し、総額を22億3990万2千円とする。

歳入は主に、国庫支出金、療養給付費交付



第一予算特別委員会

金、諸収入を増額し、国民健康保険税を減額する。

歳出は主に、保険給付費、諸支出金を増額し、総務費、後期高齢者支援金等を減額する。

可決

平成23年度矢吹町公共

下水道事業特別会計補

正予算(第4号)

本案は、既定の歳入歳出予算に、368万9千円を追加し、総額を12億909万6千円とし、地方債の限度額の増額補正をするものである。

歳入は主に、繰入金、町債を増額する。

歳出は主に、総務費、事業費を増額する。

可決

平成23年度矢吹町介護

保険特別会計補正予算

(第2号)

本案は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ3835万5千円を追加し、総額を11億24万円とする。

歳入は主に、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を増額し、保険料を減額する。歳出は主に、総務費、保険給付費を増額し、基金積立金を減額する。

可決

平成23年度矢吹町後期

高齢者医療特別会計補

正予算(第2号)

本案は、既定の歳入歳出予算から、それぞれ1851万4千円を減額し、総額を1億1954万9千円とする。

歳入は主に、諸収入

を増額し、後期高齢者医療保険料、繰入金を減額する。

歳出は主に、諸支出金を増額し、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。

可決

平成23年度矢吹町水道

事業会計補正予算(第

4号)

本案は、既定の収益的支出予定額からは24万1千円を減額し、総額を4億7061万3千円とする。

収益的支出補正は主に、営業費用を減額する。

資本的収支補正予算は、既定の資本的支出予定額の款項目内の金額をそれぞれ補正する。

資本的支出予定額の款項区分による補正の内容は、建設改良費、災害復旧費のうち工事請負費を減額し、材料費を増額する。

可決

第2予算特別委員会

◎審査に当たった委員

委員長 鈴木一夫
副委員長 永沼義和
委員 竹元孝夫
棚木良一
角田秀明
吉田伸

平成23年度矢吹町一般

会計補正予算(第8号)

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億2729万5千円を追加し、

総額を106億1437万2千円とする。

歳入は主に、町税、県支出金を減額し、地方特例交付金、国庫支出金、町債等を増額する。

可決

歳出は主に、衛生費、農林水産業費、文教施設災害復旧費などを減額し、総務費、教育費等を増額する。



第二予算特別委員会

第1、第2予算特別委員会の質疑

総務課

Q 嘱託職員の採用は、期限を定めているか。
 A 1年間の雇用である。繰り返し採用している者もあり、実態として長期になっている。
 Q 1年ずつなら続けて雇用し、年数を区切ってはどうか。
 A 今後検討いたします。
 Q 温水プールのインストラクターが公民館に居るのはなぜか。

A 指定管理者の関係で公民館に居る。今後の対応については検討する。

Q 人事考課制度について伺う。

A 努力している人とそうでない人を評価するものであるが、不満が出ているのは課題である。

税務課

Q 地方税法の改正によるメリット、デメリットは。

A ①過料が3万から10万になる。

②肉用牛売却の事業所得課税が3年延期された。

③寄付金が全額控除される。

Q 過料については、震災も考慮されるのか。A されない。

町民生活課

Q 除染にいち早く取り組むべきでは。

A 中島村の結果をみて取り組む。

Q 解体等のガレキ処理について。

A 基準は半壊以上。白河市で決定しているので、当町でも対応する。

保健福祉課

Q 保健センターが再開したが現状は。

A お湯が送れなくなる旨の連絡があり、修理依頼した。

Q 利用者から不満があるが。(シャワー等) A 想定外であった。

Q 露天風呂の石と植木は寄附していただいたものでは。
 A 寄附していただいた方に連絡する。

産業振興課

Q 商工会が駅コミュニティを使用するのはいつまでか。
 A 未定である。

Q 放射線測定器はいつ入手できるか。
 A 年明けになる。

学校教育課

Q 教員住宅は取り壊し後どうする。
 A 未定。

Q 除染を積極的に行っているが、対策は。
 A 更なる低減に努める。

Q 電子黒板の使用状況は。A 充分に利用しているとはいえない。

生涯学習課

Q 図書館入口が震災で被害を受けているが。A 3月末までに修繕する。

Q 図書館裏の桜の枝をどうして切るのか。A 近くのアパートに迷惑をかけているため。



矢吹町図書館